

## 議案説明書

行政経営部 人事課

提出議会：令和4年第5回定例会

### 1 案件名

議案第50号 佐野市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の改正について

### 2 概要

育児参加のための休暇の対象期間を拡大する。

### 3 理由、趣旨、目的、内容等

(1) 国家公務員に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」が示され、人事院規則が改正された。地方公務員の勤務時間・休暇等の勤務条件については、国家公務員の措置との権衡を踏まえることが求められていることから、所要の規定を整備する。

(2) 育児参加のための休暇の対象期間を出産の日後8週間を経過する日までから出産の日以後1年を経過する日までに拡大する。

### 4 その他の事項

施行日 令和4年10月1日